経営の健全化のための計画

当行は、平成11年3月にいわゆる金融機能早期健全化法に基づき、合計1兆円の公的資金による資本調達を実施しました。これにともない、「経営の健全化のための計画」を金融再生委員会に提出いたしました。この中で、当行は平成10年度を初年度とする収益5カ年計画を公表しています。

【収益計画】

当行は、5カ年計画をリストラ期・飛躍期に分けています。

リストラ期(10年度~12年度) : 当行の中期計画「戦略の革新120」による重点化・リストラクチャリングの3年間

飛躍期(13年度~14年度) :21世紀のリーディングバンクとしての飛躍期

(単位:億円)		← リストラ期 → ← 飛躍期 → →					
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
業務粗利益	6,701	6,700	6,350	6,850	7,520	7,950	
経費	3,785	3,700	3,650	3,550	3,570	3,550	
人件費	1,585	1,530	1,430	1,380	1,380	1,380	
物件費	1,911	1,940	1,970	1,940	1,960	1,960	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,915	3,000	2,700	3,300	3,950	4,400	
不良債権処理	9,806	5,800	1,200	1,120	800	600	
一般貸倒引当金繰入	288	1,200	80	80	80	80	
株式関係損益	2,095	2,800	300	400	400	100	
経常利益	5,763	7,100	900	1,500	2,400	3,400	
当期利益	5,187	3,800	600	900	1,500	2,000	
自己資本比率	9.41%	10.61%	10.57%	10.74%	10.38%	10.77%	

なお、平成10年度は、収益、利鞘、リストラなど主要項目において概ね計画通り達成しています。

収益計画の前提条件									
【景気動向】:12年度以降、緩やかな景気回復を想定									
	10年下期	11年度	12年度	13年度	14年度				
実質GDP成長率	2.2%	0.4%	0.7%	1.0%	1.7%				
【金 利】:景気回復に伴い、緩やかな上昇を想定									
	10年下期	11年度	12年度	13年度	14年度				
TIBOR3カ月 期中平均	0.62%	0.68%	0.90%	1.75%	2.55%				
SWAP5年 期中平均	1.02%	1.54%	2.35%	3.13%	2.85%				
【為 替】:計画期間中一定	¥120.00 / US\$								